

お取引先様各位

2020年5月19日
株式会社電通沖縄

新型コロナウイルスを巡る緊急事態宣言の解除（34県）に伴う弊社の対応について

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

既報の通り、先週5月14日、政府から「全国を対象とする5月31日までの緊急事態宣言を34県について解除」する旨が発表されました。

しかしながら、感染の収束については依然として予断を許さない状況にあり、感染予防・拡大抑止、従業員の安全確保、お取引先様および地域社会に対する安全配慮等を熟慮した結果、5月31日（日）まで「在宅勤務を基本とした業務体制」から「リモートワークを基本とした業務体制」に切り替えさせて頂くことをご報告申し上げます。

6月1日（月）以降の業務体制については、政府や沖縄県の方針発表、および社会情勢等を踏まえ、改めてご報告させていただきます。

弊社は、これまでどおり全従業員による健康管理と安全に業務を行うためのレギュレーション順守を十全に行い、「リモートワークを基本とした業務体制」のもとではありますが、ご提供する業務の品質を落とすことなく対応させていただきます。御社との対面が必要な業務が発生する場合には、感染症に対する御社のレギュレーションを確認・順守し、少人数・短時間に限り、必要な場所に赴く所存でございます。なお、「広告制作業務」については、制作現場の安全を確保しつつ、適切な広告コミュニケーション活動を継続することが、お取引先様の事業成長への貢献につながるものと考えております。現下の情勢を踏まえ、何卒ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

弊社は、こうした取り組みが新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に寄与するとともに、お取引先様への高品質なサービスの継続的な提供、ひいてはより良い社会への変化を促進する仕組みづくりの一助となればと考えております。今後も、政府・沖縄県の方針や社会情勢に応じて、適宜対応を進めてまいります。関係者の皆様におかれましては、引き続き何卒ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

謹白